

令和3年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会(ご案内)

食品衛生法の一部改正により、令和3年6月1日から全ての食品営業者に HACCP に沿った衛生管理が義務づけられました。

本研修会は、食品事業者の皆様に改正食品衛生法、宮城県食品衛生法施行条例等の改正点、運用留意事項等を分かり易く解説するとともに、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実践していくためのポイントを再確認していただく場として企画いたしました。

聴講無料ですので、是非、ご参加いただければと思います。

1 開 会 (13:30) ※一部の会場 9:30 開会

2 研 修

(1) 改正食品衛生法・宮城県食品衛生法施行条例の運用留意事項について

(2) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について

・小規模の一般飲食店、小規模な惣菜製造工場を例に解説

講師 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課担当者

(3) DVD視聴「はじめよう HACCP」(公益社団法人 日本食品衛生協会)

(4) ワークショップ 衛生管理計画の策定、記録方法等の簡単な演習

講師 公益社団法人 宮城県食品衛生協会所属講師

(終了 16:30) ※一部の会場 12:30 終了

会場のご案内

1	令和4年1月21日(金) 13:00 受付・13:30-16:30	石巻市水産総合振興センター 大会議室 〒986-0022 宮城県石巻市魚町二丁目12-3 TEL 0225-90-3111 FAX 0225-90-4352 (定員 70名)
2	令和4年1月24日(月) 9:00 受付・9:30-12:30 (午前の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 (定員 36名)
3	令和4年1月24日(月) 13:00 受付・13:30-16:30 (午後の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 (定員 36名)
4	令和4年1月28日(金) 13:00 受付・13:30-16:30	ホテルグランドパレス塩釜 〒985-0021 宮城県塩竈市尾島町3番5号 TEL 022-367-3111 (定員 40名)

お申込み方法 参加申込書に必要事項を記入し、FAX(メール可)で下記までお申込みください。

定員に達した場合は、ご容赦願います。

公益社団法人 宮城県食品衛生協会

会長 佐々木 圭亮

〒985-0841 宮城県多賀城市鶴ヶ谷1丁目4-1

TEL 022-355-7005 FAX 022-355-7006

E-mail miyagifa@atlas.plala.or.jp

令和3年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会
参加申込書

お申込み先

公益社団法人 宮城県食品衛生協会

TEL 022-355-7005

FAX 022-355-7006

担当 小原、佐藤

受講者

お名前

会社・事業所名

所属・役職名

勤務先住所

勤務先電話番号・FAX

研修会日時及び研修会場

ご希望の会場の番号を○で囲んでください。

1	令和4年1月21日(金) 13:00 受付・13:30-16:30	石巻市水産総合振興センター 大会議室 〒986-0022 宮城県石巻市魚町二丁目12-3 TEL 0225-90-3111 FAX 0225-90-4352 (定員 70名)
2	令和4年1月24日(月) 9:00 受付・9:30-12:30 (午前の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 (定員 36名)
3	令和4年1月24日(月) 13:00 受付・13:30-16:30 (午後の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 (定員 36名)
4	令和4年1月28日(金) 13:00 受付・13:30-16:30	ホテルグランドパレス塩釜 〒985-0021 宮城県塩竈市尾島町3番5号 TEL 022-367-3111 (定員 40名)